

平成30年度 栗東市地域包括支援センター 年間計画

基本運営方針	地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。、高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けるためには、その時々に応じたさまざまな支援が必要です。地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、地域で活躍する医療・介護・福祉の専門職、地域関係者と関係づくりを進め、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。				
重点目標	①地域ケア会議を通じた地域づくり ②認知症の人やその家族への支援 ③高齢者の権利擁護の推進				
	個別事業名	事業内容	計画	進捗状況	今後の計画等
総合相談支援事業	総合相談支援業務の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぐなど継続的な支援を行います。			
	ネットワークの構築	担当地域の関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターに努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。	地域包括支援センターの周知に努めます。		
権利擁護事業	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員児童委員などの地域関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、速やかに栗東市に通報し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に参加します。	高齢者虐待の相談支援の充実 高齢者虐待対応支援ネットの活用 虐待定例会議の開催		
	高齢者虐待防止の啓発	担当地域において民生委員児童委員等、関係者に対し相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止のための啓発を栗東市と連携して行います。	ケアマネジャーに対し、虐待の通報の必要性について研修を計画。 高齢者虐待の市民啓発 高齢者虐待支援ネットの活用		
	権利擁護に係る制度の周知と利用支援	認知症の人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることの困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用できるよう支援します。	総合相談や包括的・継続的ケアマネジメントに関わる事例について権利擁護の支援に立ち支援をすることや、ケアマネジャーに対して成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての積極的な活用をするよう周知を行います。		
	消費者被害の防止	関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。	消費者被害情報の提供 関係機関等の紹介		
包括的・継続的マネジメント	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	介護支援専門員連絡会にて各地域包括支援センターの職員を紹介。		
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、ケアマネジャー連絡会の企画などに協力します。	ケアマネジャー同士が交流できる場として介護支援専門員連絡会を年4回開催します。		
	ケアマネジャーの実践力向上支援	地域のケアマネジャーからの相談内容や利用者および家族などからの苦情等から、地域のケアマネジャーのどのような実践力を高める必要があるのかについて把握し、実践力向上のための研修会等の企画などに協力します。	ケアマネジャー連絡会でケアマネジャーと多様な関係機関・関係者との交流の場を設定		
介護予防マネジメント	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取り組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っています。	・ケアマネジャー個々に対するケアプランへの相談・支援 ・現行相当サービス利用申請についての検討実施 ・高齢者の自立支援を考えるための自立支援研究会(有志)を開催		

認知症施策推進	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症の人やその家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取り組みを行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より各包括に専任の認知症地域支援推進員を配置し、地域に合った啓発方法を検討します。 ・現キャラバンメイトのスキルアップ等のため、他市と協力し交流会等を開催します。：年1回 ・キャラバンメイト連絡会の開催：月1回 ・キャラバンメイト養成講座の開催 ・養成後のキャラバンメイトと認知症サポーターの再活性化を目指して、役割や活動の場を整理します。 		
	認知症の人やその家族への支援	認知症の進行状況にあわせ、適切なサービスが提供されるよう栗東市の作成する認知症ケアパスを周知します。また、地域包括支援センターの相談窓口の周知を行い、相談に対しては3職種が協力して必要な支援を行います。認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するために、医療機関等の関係機関との連携・協力体制構築のための取り組みを行います。地域密着型事業所等と協働し、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくり(認知症カフェなど)の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員による相談の周知啓発、相談対応の実施 ・ケアパス活用・促進 ・認知症カフェの開催 ・地域づくり・ネットワークづくりを目的とした事業(徘徊模擬訓練等)実施に向けて、検討します。 		
	認知症初期集中支援チーム員活動	認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するため、市が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員として活動します。かかりつけ医や関係機関とのネットワークの構築のための取り組みを栗東市と連携して行います。	月1回開催される認知症初期集中支援チームに出席し、チーム員として関わる必要性のあるケースの提案や、対象となったケースへの対応を行います。また、ケース対応をとおして、認知症の方を支援するための協力組織となりうる地域資源に目を向け常に連携を意識し関わっていきます。		
在宅医療と介護連携	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～等を通じて、在宅医療・介護サービス等の啓発を行います。	各中学校圏域にて1回ずつ、生き方カフェを開催します。		
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努めます。	市が主催する多職種代表者会議(年3回予定)に出席し、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるための課題解決に取り組みます。		
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	総合相談事業や包括的・継続的ケアマネジメントにて地域や他職種との協議が必要と思われる個別ケースについて積極的に個別地域ケア会議を実施します。		
	日常生活圏域やより身近な圏域での地域ケア会議の開催	日常生活圏域やより身近な圏域において、専門職及び地域の支援者を集め、専門職と地域の支援者とのネットワーク構築を主とした地域ケア会議を開催します。	各中学校圏域において、小学校区や自治会単位にて地域ケア会議を1ヶ所ずつ開催をします。		
	地域包括支援センター運営協議会への報告	個別地域ケア会議、日常生活圏域等での地域ケア会議を通じて把握された地域課題について地域包括支援センター運営協議会にて報告を行います。	個別及び圏域で実施された地域ケア会議の報告を行います。		

平成30年度 葉山地域包括支援センター 年間計画

基本運営方針		地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。、高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けるためには、その時々に応じたさまざまな支援が必要です。地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、地域で活躍する医療・介護・福祉の専門職、地域関係者と関係づくりを進め、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。			
重点目標		①地域ケア会議を通じた地域づくり ②認知症の人やその家族への支援 ③高齢者の権利擁護の推進			
	個別事業名	事業内容	計画	進捗状況	今後の計画等
総合相談支援事業	総合相談支援業務の実施	高齢者本人や家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談をうけて、3職種が情報を共有し、寄せられた多様な相談の内容や実態把握をもとに、専門性、継続性、または緊急性があるかどうかの判断を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供や関係機関への紹介などにより、自ら解決できるように支援を行います。また、継続的、専門的な相談が必要な場合は支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぐなど継続的な支援を行います。	・高齢者の権利擁護に関する総合相談の実施 ・介護保険、医療機関や各種相談機関との有機的な連携 ・職種間での情報共有とミーティング、協働による相談対応能力の向上		
	ネットワークの構築	担当地域の関係者と信頼の置ける関係を作り、情報・相談が寄せられやすい、身近な地域包括支援センターに努めます。支援を必要とする高齢者を早期に見出し、適切な支援につなぐとともに、継続的な見守りや更なる問題の発生の防止に努めます。	・パンフレット、ちらし作成・配布によりPR活動の実施 ・担当地域へ出向いて実態把握を行う中で、相談を受け易い体制づくりをつくる		
権利擁護事業	高齢者虐待の相談対応	ケアマネジャーや介護サービス事業所、医療機関などの関係者また民生委員児童委員などの地域の関係者などからのさまざまな相談の中から、高齢者の権利侵害を見落とさないよう、情報を共有し、早期発見に努めます。また、虐待事例については、速やかに栗東市に通報し、その現状から深刻な事態に陥らないよう問題解決を図るとともに、栗東市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、栗東市が主催する会議等に出席します。	・相談、通報窓口である包括支援センターの周知 ・総合相談ケースの包括内情報共有による虐待の発見 ・高齢者虐待対応支援ネットの活用 ・認知症専門研修受講により虐待へのリスク管理と支援の理解		
	高齢者虐待防止の啓発	担当地域において民生委員児童委員等、関係者に対し相談窓口の周知のための啓発活動を行います。また、高齢者虐待防止のための啓発を栗東市と連携して行います。	・高齢者虐待の市民への啓発 ・訪問サービス事業所、通所サービス事業所への高齢者虐待の啓発		
	権利擁護に係る制度の周知と利用支援	認知症の人や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加など、自分では権利を守ることの困難な高齢者が、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などを積極的に活用できるよう支援します。	・成年後見制度利用支援事業の市民・介護関係者への周知・啓発 ・栗東市社協との連携により、地域福祉権利擁護事業の利用支援		
	消費者被害の防止	関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。	・地域住民へ消費者被害対応の啓発 ・消費者被害情報の把握と啓発 ・被害者への相談と消費者センターとの連携		
包括的・継続的マネジメント	ケアマネジャーに対する支援	ケアマネジャーの日常業務の実施に関して、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。また、ケアマネジャーが受け持っている支援困難事例について、ケアマネジャーが問題解決に対処できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。	・サービス担当者会議・カンファレンスの参加 ・処遇困難事例への相談・助言、同行訪問		
	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	ケアマネジャー同士のつながりを構築することで、ケアマネジャーがやりがいを感じて仕事を続けていくことができるよう、ケアマネジャー連絡会の企画などに協力をします。	・ケアマネジャー同士の課題、情報共有によりつながりを構築する ・多職種連携会議や自立支援研究会の企画、参加		
	ケアマネジャーの実践力向上支援	地域のケアマネジャーからの相談内容や利用者および家族などからの苦情等から、地域のケアマネジャーのどのような実践力を高める必要があるのかについて把握し、実践力向上のための研修会等の企画などに協力します。	・ケアマネジメント能力向上のための研修企画の参加 ・ケアマネジャー連絡会の企画、参加 ・ケアマネジャー連絡会代表者会議への参加		
介護予防マネジメント	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務	対象者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者の意欲を引き出し、自主的に取り組みを行えるように支援します。また、ケアマネジメント実施については、積極的に地域の様々な社会資源を活用し、対象者が地域において、いきがいや役割を持ち、活動性が高められるよう努めます。なお、居宅介護支援事業所に委託している要支援認定者等のケアマネジメントについては、ケアマネジャーからの報告・相談を受けながら、ケアマネジャーの作成したプランを元にサービス担当者会議等で自立支援を促すプランの共有を行っています。	・介護予防・生活支援サービス利用者に対して、本人の意思を基本とした自立支援サービスの提供 ・委託ケアマネジャー作成のケアプランについて、サービス担当者会議での助言・指導		

認知症施策推進	認知症の正しい理解に関する普及啓発	地域住民や関係機関等が認知症の人やその家族を地域の中で支え、関係機関との見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及を行います。また、認知症キャラバン・メイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を活用した取組みを行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会・民生委員やサロン利用者への啓発 ・認知症サポーター養成講座の啓発と調整 ・認知症フォーラムの開催協力 		
	認知症の人やその家族への支援	認知症の進行状況にあわせ、適切なサービスが提供されるよう栗東市の作成する認知症ケアパスを周知します。また、地域包括支援センターの相談窓口の周知を行い、相談に対しては3職種が協力して必要な支援を行います。認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するために、医療機関等の関係機関との連携・協力体制構築のための取組みを行います。地域密着型事業所等と協働し、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくり(認知症カフェなど)の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの実施及び活用 ・認知症地域支援推進員による安心できる地域づくりの取り組み ・地域ケア会議において、関係職種による課題共有と支援の検討 		
	認知症初期集中支援チーム員活動	認知症の人やその家族が抱える多様な問題を解決するため、市が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員として活動します。かかりつけ医や関係機関とのネットワークの構築のための取組みを栗東市と連携して行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症初期集中支援チーム」メンバーとしての活動 		
在宅医療と介護連携	市民への啓発	大切な人や自分の最期を考え「生き方を見つめる」集い～生き方カフェ～等を通じて、在宅医療・介護サービス等の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・生き方カフェの企画、実施 		
	関係機関との連携	栗東市の主催する多職種による情報交換会や研修会に参加し、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるための医療・介護連携における課題解決のための連携に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアを見据えた多職種連携のための会議参加 		
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別事例の検討を通して、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、専門職や地域の支援者が協力して個別課題解決に向けた協議をする場として個別地域ケア会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険や既存の地域資源では解決できない在宅高齢者に対し、個別地域ケア会議の開催支援 		
	日常生活圏域やより身近な圏域での地域ケア会議の開催	日常生活圏域やより身近な圏域において、専門職及び地域の支援者を集め、専門職と地域の支援者とのネットワーク構築を主とした地域ケア会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区ごとにネットワーク構築を図るため圏域地域ケア会議の実施 		
	地域包括支援センター運営協議会への報告	個別地域ケア会議、日常生活圏域等での地域ケア会議を通じて把握された地域課題について地域包括支援センター運営協議会にて報告を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域ケア会議で明らかになった課題の報告 		